

令和 3 年 3 月 1 日

第 1 回 大垣市議会定例会議案

目 次

議第 1 号	令和 3 年度大垣市一般会計予算
議第 2 号	令和 3 年度大垣市物品調達会計予算
議第 3 号	令和 3 年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算
議第 4 号	令和 3 年度大垣市国民健康保険事業会計予算
議第 5 号	令和 3 年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算
議第 6 号	令和 3 年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算
議第 7 号	令和 3 年度大垣市介護保険事業会計予算
議第 8 号	令和 3 年度大垣市市行造林事業会計予算
議第 9 号	令和 3 年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算
議第 10 号	令和 3 年度大垣市駐車場事業会計予算
議第 11 号	令和 3 年度大垣市競輪事業会計予算
議第 12 号	令和 3 年度大垣市牧田財産区会計予算
議第 13 号	令和 3 年度大垣市一之瀬財産区会計予算
議第 14 号	令和 3 年度大垣市時財産区会計予算
議第 15 号	令和 3 年度大垣市病院事業会計予算
議第 16 号	令和 3 年度大垣市水道事業会計予算
議第 17 号	令和 3 年度大垣市簡易水道事業会計予算
議第 18 号	令和 3 年度大垣市公共下水道事業会計予算
議第 19 号	令和 3 年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算
議第 20 号	令和 3 年度大垣市農業集落排水事業会計予算
議第 21 号	令和 2 年度大垣市一般会計補正予算（第 10 号）
議第 22 号	令和 2 年度大垣市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議第 23 号	令和 2 年度大垣市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）
議第 24 号	令和 2 年度大垣市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）
議第 25 号	大垣市地区センター条例の一部改正について
議第 26 号	大垣市多目的交流イベントハウス設置条例の一部改正について
議第 27 号	大垣市手数料徴収条例の一部改正について
議第 28 号	大垣市ふるさと農村活性化対策基金条例の一部改正について
議第 29 号	大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部改正について
議第 30 号	大垣市母子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
議第 31 号	大垣市国民健康保険条例の一部改正について
議第 32 号	大垣市介護保険条例の一部改正について
議第 33 号	大垣市都市公園条例の一部改正について
議第 34 号	大垣市消防団条例の一部改正について

- 議第 3 5 号 請負契約の締結について
議第 3 6 号 請負契約の締結について
議第 3 7 号 土地を支払手段として使用することについて
議第 3 8 号 西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合規約の変更に関する
協議について

- 報第 1 号 専決処分の報告並びにその承認について
報第 2 号 専決処分の報告並びにその承認について
報第 3 号 専決処分の報告並びにその承認について
報第 4 号 専決処分の報告並びにその承認について
報第 5 号 専決処分の報告について
報第 6 号 専決処分の報告について
報第 7 号 専決処分の報告について

議第 2 1 号

令和 2 年度大垣市一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 2 年度大垣市の一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 3 0 6, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 2, 4 2 9, 6 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更及び追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

大垣市長 小 川 敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 市 税		27,070,000	△400,000	26,670,000
	1. 市 民 税	10,954,000	△400,000	10,554,000
7. 地方消費税交付金		3,694,000	△129,000	3,565,000
	1. 地方消費税交付金	3,694,000	△129,000	3,565,000
11. 地方交付税		3,740,000	471,200	4,211,200
	1. 地方交付税	3,740,000	471,200	4,211,200
15. 国庫支出金		25,482,808	810,510	26,293,318
	1. 国庫負担金	5,817,888	△7,000	5,810,888
	2. 国庫補助金	19,632,034	817,510	20,449,544
16. 県支出金		5,732,292	△870,590	4,861,702
	2. 県補助金	2,867,073	△870,590	1,996,483
18. 寄 附 金		723,970	61,140	785,110
	1. 寄 附 金	723,970	61,140	785,110
19. 繰 入 金		2,689,650	79,700	2,769,350
	1. 繰 入 金	2,689,650	79,700	2,769,350
20. 繰 越 金		2,551,100	264,300	2,815,400
	1. 繰 越 金	2,551,100	264,300	2,815,400
21. 諸 収 入		2,554,093	△18,360	2,535,733
	6. 雑 入	1,276,072	△18,360	1,257,712
22. 市 債		4,251,100	1,037,100	5,288,200
	1. 市 債	4,251,100	1,037,100	5,288,200
歳 入	合 計	81,123,600	1,306,000	82,429,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議 会 費		372,580	△12,660	359,920
	1. 議 会 費	372,580	△12,660	359,920
2. 総 務 費		23,826,770	819,330	24,646,100
	1. 総 務 管 理 費	21,913,020	808,200	22,721,220
	2. 市 民 活 動 費	552,980	△8,470	544,510
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	352,830	19,600	372,430
3. 民 生 費		22,720,690	△158,400	22,562,290
	1. 社 会 福 祉 費	4,400,830	△34,700	4,366,130
	2. 老 人 福 祉 費	2,436,400	△32,000	2,404,400
	3. 児 童 福 祉 費	10,704,370	△91,700	10,612,670
6. 農 林 水 産 業 費		2,527,870	△737,190	1,790,680
	1. 農 業 費	1,797,790	△790,300	1,007,490
	4. 土 地 改 良 費	624,030	53,110	677,140
7. 商 工 費		3,744,510	382,950	4,127,460
	1. 商 工 費	3,712,110	382,950	4,095,060
8. 土 木 費		5,451,700	105,340	5,557,040
	1. 土 木 管 理 費	240,550	△9,000	231,550
	2. 道 路 橋 り よ う 費	1,783,140	△5,500	1,777,640
	3. 河 川 水 路 費	827,570	△3,000	824,570
	4. 都 市 計 画 費	1,998,720	121,840	2,120,560
	5. 住 宅 費	601,720	1,000	602,720
9. 消 防 費		1,814,050	△22,500	1,791,550
	1. 消 防 費	1,814,050	△22,500	1,791,550

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教 育 費		8,511,660	972,830	9,484,490
	1. 教 育 総 務 費	878,420	48,200	926,620
	2. 小 学 校 費	1,866,550	936,300	2,802,850
	3. 中 学 校 費	1,000,760	12,800	1,013,560
	4. 幼 稚 園 費	1,097,450	15,400	1,112,850
	5. 社 会 教 育 費	1,892,020	△19,300	1,872,720
	6. 保 健 体 育 費	1,776,460	△20,570	1,755,890
12. 諸 支 出 金		2,628,630	△43,700	2,584,930
	1. 諸 費	2,628,630	△43,700	2,584,930
歳 出 合 計		81,123,600	1,306,000	82,429,600

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
庁舎建設事業	276,900	253,200
保育所等建設支援事業	156,500	104,600
幼保園建設事業	488,400	494,900
たん水防除事業	36,300	73,700
かんがい排水事業	15,800	17,500
特定農業用管水路等特別対策事業	6,300	17,500
道路整備事業	542,000	510,300
排水施設等整備事業	154,800	149,800
急傾斜地崩壊対策事業	4,500	11,300
公園整備事業	54,500	189,200
学校教育施設整備事業	27,600	732,400
体育施設解体事業	120,500	95,100
計	4,251,100	5,288,200

追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幼保園施設整備事業	11,700	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。
減収補填債	260,000			

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	庁舎新型コロナウイルス感染症予防事業	3,700
		オンライン会議システム導入事業	1,300
		ハートフル学生応援事業	20,000
		証明書等コンビニ交付サービス拡充事業	3,800
		情報工房新型コロナウイルス感染症予防事業	1,300
		避難所等新型コロナウイルス感染症対策用資機材整備事業	37,000
	2. 市民活動費	地区センター新型コロナウイルス感染症予防事業	7,500
3. 民生費	1. 社会福祉費	福祉施設新型コロナウイルス感染症予防事業	5,300
	2. 老人福祉費	I o T活用ひとり暮らし高齢者等見守り事業	1,100
		地域密着型介護サービス施設整備事業補助金	33,600
	3. 児童福祉費	子育て世帯買い物支援事業	34,200
		民間保育所等増改築事業補助金	313,000
		公立保育園等ICT導入事業	25,100
4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制構築事業	42,000
6. 農林水産業費	1. 農業費	産地収益力向上対策条件整備事業補助金	745,000
7. 商工費	1. 商工費	雇用調整支援事業補助金	80,000
		県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金	147,800
		商店街振興組合連合会プレミアム付商品券発行事業補助金	82,000
		スマホで市内店舗応援事業	200,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	通学路安全対策事業	500
	4. 都市計画費	丸の内公園整備事業	223,000
	5. 住宅費	空家バンク動画配信事業	1,000
10. 教育費	2. 小学校費	小学校新型コロナウイルス感染症予防事業	25,200

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		小学校外壁改修事業	55,900
		小学校屋内運動場改築事業	855,200
	3. 中学校費	中学校新型コロナウイルス感染症予防事業	12,800
	4. 幼稚園費	幼稚園外壁改修事業	15,400
	5. 社会教育費	社会教育施設新型コロナウイルス感染症予防事業	2,400
		図書館新型コロナウイルス感染症予防事業	1,800
		文化施設新型コロナウイルス感染症予防事業	9,300
	6. 保健体育費	体育施設新型コロナウイルス感染症予防事業	11,900

令和2年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 1. 市税

(項) 1. 市民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 法人	1,914,000	△400,000	1,514,000	1. 現年課税分	△400,000	累計 1,512,000
計	10,954,000	△400,000	10,554,000			

(款) 7. 地方消費税交付金

(項) 1. 地方消費税交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方消費税交付金	3,694,000	△129,000	3,565,000	1. 地方消費税交付金	△129,000	
計	3,694,000	△129,000	3,565,000			

(款) 11. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方交付税	3,740,000	471,200	4,211,200	1. 地方交付税	471,200	普通交付税
計	3,740,000	471,200	4,211,200			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費国庫負担金	5,575,802	△7,000	5,568,802	2. 児童福祉費	△7,000	累計 3,101,270 児童扶養手当給付費 △21,000×1/3
計	5,817,888	△7,000	5,810,888			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	18,081,448	543,800	18,625,248	1. 総務管理費	524,200	累計 18,479,898 新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						庁舎新型コロナウイルス感染症予防事業費 2,900 オンライン会議システム導入事業費 1,000 ハートフル学生応援事業費 16,000 証明書等コンビニ交付サービス拡充事業費 3,000 情報工房新型コロナウイルス感染症予防事業費 1,000 避難所等新型コロナウイルス感染症対策用資機材整備事業費 29,600 地区センター新型コロナウイルス感染症予防事業費 6,000 福祉施設新型コロナウイルス感染症予防事業費 4,200 I o T活用ひとり暮らし高齢者等見守り事業費 800 子育て世帯買い物支援事業費 27,300 公立保育園等I C T導入事業費 20,000 県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業費 178,300 商店街振興組合連合会プレミアム付商品券発行事業費 38,000 スマホで市内店舗応援事業費 160,000 空家バンク動画配信事業費 800 小学校新型コロナウイルス感染症予防事業費 10,000 中学校新型コロナウイルス感染症予防事業費 5,100 社会教育施設新型コロナウイルス感染症予防事業費 1,900 図書館新型コロナウイルス感染症予防事業費 1,400 文化施設新型コロナウイルス感染症予防事業費 7,400 体育施設新型コロナウイルス感染症予防事業費 9,500
				3. 戸籍住民基本台帳費	19,600	累 計 141,913 個人番号カード等交付事業費 19,600×10/10

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費国庫補助金	657,945	43,610	701,555	2. 児童福祉費	43,610	累計 保育所等整備事業費 民間保育所等増改築事業費 657,137
4. 土木費国庫補助金	320,702	56,500	377,202	2. 都市計画費	56,500	累計 社会資本総合整備事業費 木造住宅耐震改修工事助成事業費 △4,000 アスベスト対策促進事業費 △1,000×10/10 △1,000 △4,000×1/2 △2,000 都市公園ストック再編事業費 127,000×1/2 63,500 114,552
5. 教育費国庫補助金	489,238	173,600	662,838	1. 小学校費	158,660	累計 学校保健特別対策事業費 12,600 感染症対策・学校教育活動継続支援事業費 25,200×1/2 学校施設整備費 146,060 大規模改造 50,820×1/3 16,940 屋内運動場 111,480×1/2 55,740 220,140×1/3 73,380 436,706
				2. 中学校費	6,400	累計 学校保健特別対策事業費 感染症対策・学校教育活動継続支援事業費 12,800×1/2 143,758
				3. 幼稚園費	8,540	累計 幼稚園施設整備費 園舎 19,500×1/3 6,500 大規模改造 6,120×1/3 2,040 34,129
計	19,632,034	817,510	20,449,544			

(款) 16. 県支出金

(項) 2. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費県補助金	845,214	△62,890	782,324	2. 老人福祉費	△15,100	累計 82,691 地域密着型介護サービス施設整備事業費 △15,100×10/10
				3. 福祉医療費	△71,000	累計 568,689 重度心身障害者医療費 △20,000 △40,000×1/2 乳幼児医療費 △51,000 △102,000×1/2
				4. 児童福祉費	23,210	累計 105,037 認定子ども園整備事業費 18,210 民間保育所等増改築事業費 保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費 5,000 5,000×10/10
4. 農林水産業費県補助金	1,713,662	△790,300	923,362	1. 農業費	△790,300	累計 810,987 産地収益力向上対策条件整備事業費
5. 商工費県補助金	115,000	△15,000	100,000	1. 商工費	△15,000	関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費 △15,000×10/10
6. 土木費県補助金	41,141	△2,400	38,741	2. 都市計画費	△2,400	累計 16,041 木造住宅耐震改修工事助成事業費
計	2,867,073	△870,590	1,996,483			

(款) 18. 寄附金

(項) 1. 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費寄附金	638,500	130,000	768,500	1. 総務管理費	130,000	
2. 民生費寄附金	3,000	3,300	6,300	2. 老人福祉費	3,000	累計 3,500
				3. 児童福祉費	300	累計 700
3. 土木費寄附金	79,370	△75,360	4,010	2. 都市計画費	△75,360	累計 4,000
4. 教育費寄附金	3,100	3,200	6,300	1. 小学校費	2,200	累計 3,700

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				2. 中学校費	1,000	累計 2,500
計	723,970	61,140	785,110			

(款) 19. 繰入金

(項) 1. 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 基金繰入金	2,189,650	79,700	2,269,350	3. 公共施設整備基金繰入金	△1,300	累計 483,850
				4. 水都大垣ふるさと応援基金繰入金	△17,000	累計 394,830
				10. 養老線支援基金繰入金	98,000	
計	2,689,650	79,700	2,769,350			

(款) 20. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	2,551,100	264,300	2,815,400	1. 繰越金	264,300	
計	2,551,100	264,300	2,815,400			

(款) 21. 諸収入

(項) 6. 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 雑入	1,266,062	△18,360	1,247,702	9. 教育雑入	△18,360	累計 54,122
						芸術文化事業等入場料 △3,360
						芸術文化振興事業費 △15,000
計	1,276,072	△18,360	1,257,712			

(款) 22. 市債

(項) 1. 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生債	319,000	△51,900	267,100	2. 児童福祉債	△51,900	累計 保育所等建設支援事業債 264,600
3. 農林水産業債	68,800	50,300	119,100	1. 土地改良債	50,300	たん水防除事業債 37,400 かんがい排水事業債 1,700 特定農業用管水路等特別対策事業債 11,200
4. 土木債	913,800	18,700	932,500	1. 土木債	1,800	累計 排水施設等整備事業債 △5,000 急傾斜地崩壊対策事業債 6,800
				2. 都市計画債	16,900	累計 道路整備事業債 △31,700 公園整備事業債 48,600
6. 教育債	618,400	697,600	1,316,000	1. 教育債	697,600	学校教育施設整備事業債 704,800 幼保園建設事業債 6,500 幼保園施設整備事業債 11,700 体育施設解体事業債 △25,400
8. 合併特例債	594,000	62,400	656,400	1. 合併特例債	62,400	庁舎建設事業債 △23,700 公園整備事業債 86,100
9. 減収補填債	-	260,000	260,000	1. 減収補填債	260,000	減収補填債
計	4,251,100	1,037,100	5,288,200			

2 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 議会費	372,580	△12,660	359,920	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△12,660	8. 旅費	△12,660	累計 3,423 特別旅費
計	372,580	△12,660	359,920	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△12,660			

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 一般管理費	1,053,130	22,000	1,075,130	国県支出金 - 地方債 - その他 -	22,000	3. 職員手当等	22,000	累計 592,100 退職手当
4. 財産管理費	977,860	285,700	1,263,560	国県支出金 2,900 地方債 - その他 -	282,800	10. 需用費	△15,600	累計 65,415 消耗品費 2,400 光熱水費 △18,000
						12. 委託料	600	累計 102,891 抗菌剤塗布委託料
						17. 備品購入費	700	累計 7,144 庁用器具費
						24. 積立金	300,000	累計 305,280 公共施設整備基金積立金
5. 庁舎建設費	804,020	△25,000	779,020	国県支出金 - 地方債 △23,700 その他 △1,300	-	14. 工事請負費	△25,000	累計 697,500

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
6. 電算管理費	297,070	1,300	298,370	国県支出金 1,000	300	12. 委託料	480	累計 30,832 オンライン会議システム導入委託料
				地方債 -		17. 備品購入費	820	累計 3,452 庁用器具費
8. 企画費	887,270	202,100	1,089,370	国県支出金 16,000	55,500	7. 報償費	75,000	累計 255,254 報償金
				地方債 -		10. 需用費	40	累計 3,747 消耗品費 20 印刷製本費 20
				その他 130,600		11. 役務費	130	累計 19,552 通信運搬費
						12. 委託料	71,330	累計 183,901 ふるさと納税返礼品発注等管理委託料 31,100 ふるさと納税受付等委託料 20,400 特産品発送等委託料 19,830
					24. 積立金	55,600	累計 525,370 水都大垣ふるさと応援基金積立金	
9. 情報化推進費	68,420	3,800	72,220	国県支出金 3,000	800	12. 委託料	3,800	累計 17,238 証明書等コンビニ交付システム改修委託料
10. 情報工房費	152,670	1,300	153,970	国県支出金 1,000	300	17. 備品購入費	1,300	累計 1,990 庁用器具費
				地方債 -				
				その他 -				

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
16. 防災費	224,390	37,000	261,390	国県支出金	7,400	10. 需用費	3,860	累計 27,254 消耗品費
				29,600			17. 備品購入費	33,140
				地方債				
				-				
				その他				
				-				
18. 諸費	195,000	280,000	475,000	国県支出金	280,000	24. 積立金	280,000	累計 293,500 財政調整基金積立金
				-				
				地方債				
				-				
				その他				
				-				
計	21,913,020	808,200	22,721,220	国県支出金	649,100			
				53,500				
				地方債				
				△23,700				
				その他				
				129,300				

(款) 2. 総務費

(項) 2. 市民活動費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 市民活動推進費	138,920	△7,150	131,770	国県支出金	△7,150	12. 委託料	△7,150	累計 18,228 イベント開催委託料外
				-				
				地方債				
				-				
				その他				
				-				
6. 町内自治会費	76,610	△2,400	74,210	国県支出金	△2,400	18. 負担金補助及び交付金	△2,400	累計 55,989 連合自治会連絡協議会運営補助金
				-				
				地方債				
				-				
				その他				
				-				
7. 地区センター費	140,050	1,080	141,130	国県支出金	△4,920	10. 需用費	360	消耗品費
				6,000			17. 備品購入費	7,140
				地方債				
				-				
				その他				
				-				

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						18. 負担金補助及び交付金	△6,420	累計 80 地区センター地域 住民交流事業補助 金
計	552,980	△8,470	544,510	国県支出金 6,000 地方債 - その他 -	△14,470			

(款) 2. 総務費

(項) 4. 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 戸籍住民基本台帳費	352,830	19,600	372,430	国県支出金 19,600 地方債 - その他 -	-	18. 負担金補助及び交付金	19,600	累計 115,496 個人番号カード等 関連事務費交付金
計	352,830	19,600	372,430	国県支出金 19,600 地方債 - その他 -	-			

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 社会福祉総務費	270,520	5,300	275,820	国県支出金 4,200 地方債 - その他 -	1,100	17. 備品購入費	5,300	累計 5,450 庁用器具費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 心身障害者 医療費	1,117,950	△40,000	1,077,950	国県支出金 △20,000 地方債 - その他 -	△20,000	19. 扶助費	△40,000	累計 1,046,600 心身障害者医療扶助費
計	4,400,830	△34,700	4,366,130	国県支出金 △15,800 地方債 - その他 -	△18,900			

(款) 3. 民生費

(項) 2. 老人福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 老人福祉対 策費	545,120	△32,000	513,120	国県支出金 △14,300 地方債 - その他 -	△17,700	12. 委託料	1,100	累計 233,622 IoT活用ひとり暮らし高齢者等見守り事業委託料
						18. 負担金補助及び交付金	△33,100	
計	2,436,400	△32,000	2,404,400	国県支出金 △14,300 地方債 - その他 -	△17,700			

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 子育て支援費	259,090	34,200	293,290	国県支出金	6,900	10. 需用費	100	累計 2,305 消耗品費 30 印刷製本費 70
				27,300				
				地方債				
				-				
				その他		11. 役務費	2,600	累計 7,801 通信運搬費
				-				
						19. 扶助費	31,500	累計 146,150 子育て世帯買い物支援費
5. 児童扶養手当費	543,980	△21,000	522,980	国県支出金	△14,000	19. 扶助費	△21,000	累計 515,700 児童扶養手当
			△7,000					
			地方債					
				-				
				その他				
				-				
6. 民間保育所費	2,424,300	-	2,424,300	国県支出金	△9,920			
			61,820					
			地方債					
				△51,900				
				その他				
				-				
7. 公立保育所費	1,785,630	25,100	1,810,730	国県支出金	100	12. 委託料	11,400	累計 40,480 保育業務支援システム導入委託料
				25,000				
				地方債				
				-				
				その他		17. 備品購入費	13,700	累計 28,047 園用器具費
				-				
8. 幼保園建設費	699,400	-	699,400	国県支出金	△13,000			
			6,500					
			地方債					
				6,500				
				その他				
				-				
10. 子ども・母子家庭等医療費	1,091,030	△130,000	961,030	国県支出金	△79,000	19. 扶助費	△130,000	累計 904,900 子ども医療扶助費
			△51,000					
			地方債					
				-				
				その他				
				-				

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	10,704,370	△91,700	10,612,670	国県支出金 62,620 地方債 △45,400 その他 -	△108,920			

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 農業費	1,712,700	△790,300	922,400	国県支出金 △790,300 地方債 - その他 -	-	18. 負担金補助及び交付金	△790,300	累計 809,475 産地収益力向上対策条件整備事業補助金
計	1,797,790	△790,300	1,007,490	国県支出金 △790,300 地方債 - その他 -	-			

(款) 6. 農林水産業費

(項) 4. 土地改良費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 土地改良施設整備費	455,010	53,110	508,120	国県支出金 - 地方債 50,300 その他 -	2,810	18. 負担金補助及び交付金	53,110	累計 153,960 県営たん水防除事業負担金 37,400 県営かんがい排水事業負担金 3,850 県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金 11,860
計	624,030	53,110	677,140	国県支出金 - 地方債 50,300 その他 -	2,810			

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 商工振興費	2,879,680	443,300	3,322,980	国県支出金 376,300	82,000	11. 役務費	5,000	累計 5,072 広告料
				地方債 -		18. 負担金補助及び交付金	438,300	累計 1,566,378 県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金 178,300 スマホで市内店舗応援事業負担金 195,000 おおがきマラソン事業補助金 △17,000 商店街振興組合連合会プレミアム付商品券発行事業補助金 82,000
2. 観光費	388,170	△60,350	327,820	国県支出金 △15,000	△45,350	14. 工事請負費	△15,000	累計 0
				地方債 -		18. 負担金補助及び交付金	△45,350	累計 257,118 大垣まつり事業補助金 △18,000 水都まつり事業補助金 △9,180 十万石まつり事業補助金 外△18,170
計	3,712,110	382,950	4,095,060	国県支出金 361,300	36,650			
				地方債 -				
				その他 △15,000				

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 土木総務費	240,550	△9,000	231,550	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△9,000	12. 委託料	△9,000	累計 21,163 道路台帳補正業務 委託料
計	240,550	△9,000	231,550	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△9,000			

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 道路新設改良費	495,520	△5,500	490,020	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△5,500	12. 委託料	△5,500	累計 14,800 測量委託料
計	1,783,140	△5,500	1,777,640	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△5,500			

(款) 8. 土木費

(項) 3. 河川水路費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 河川水路維持費	536,580	△10,000	526,580	国県支出金 - 地方債 △5,000 その他 -	△5,000	14. 工事請負費	△10,000	累計 276,400

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 水路改良費	229,370	7,000	236,370	国県支出金 - 地方債 6,800 その他 -	200	18. 負担金補助及び交付金	7,000	累計 12,000 県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金
計	827,570	△3,000	824,570	国県支出金 - 地方債 1,800 その他 -	△4,800			

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 都市計画総務費	334,940	△13,800	321,140	国県支出金 △9,400 地方債 - その他 -	△4,400	18. 負担金補助及び交付金	△13,800	累計 12,635 木造住宅耐震改修工事費補助金 △8,800 民間建築物アスペスト対策事業補助金 △5,000
3. 公共交通対策費	470,090	22,640	492,730	国県支出金 - 地方債 - その他 22,640	-	18. 負担金補助及び交付金	98,000	累計 435,297 養老鉄道支援負担金
						24. 積立金	△75,360	累計 1,870 養老線支援基金積立金
5. 市街地整備費	178,370	△54,000	124,370	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△54,000	12. 委託料	△54,000	累計 35,600 郭町東西街区土地区画整理事業支援委託料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
8. 公園新設改良費	106,160	198,700	304,860	国県支出金	△8,400	14. 工事請負費	207,400	累計 261,000
				63,500		16. 公有財産購入費	△8,700	累計 35,700 土地購入費
				地方債				
				134,700				
				その他				
				8,900				
10. 街路事業費	94,450	△31,700	62,750	国県支出金	-	18. 負担金補助及び交付金	△31,700	累計 26,370 県施行街路事業負担金
				地方債				
				△31,700				
				その他				
				-				
計	1,998,720	121,840	2,120,560	国県支出金	△66,800			
				54,100				
				地方債				
				103,000				
				その他				
				31,540				

(款) 8. 土木費

(項) 5. 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 住宅対策費	182,140	1,000	183,140	国県支出金	200	12. 委託料	770	累計 2,139 空家情報管理システム改修委託料 外
				800		17. 備品購入費	230	累計 270 庁用器具費
				地方債				
				-				
				その他				
				-				
計	601,720	1,000	602,720	国県支出金	200			
				800				
				地方債				
				-				
				その他				
				-				

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 非常備消防費	142,850	△22,500	120,350	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△22,500	8. 旅費	△22,500	累計 費用弁償 7,655
計	1,814,050	△22,500	1,791,550	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△22,500			

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 事務局費	347,310	48,200	395,510	国県支出金 - 地方債 - その他 -	48,200	3. 職員手当等	48,200	累計 退職手当 173,850
計	878,420	48,200	926,620	国県支出金 - 地方債 - その他 -	48,200			

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 学校管理費	1,701,240	25,200	1,726,440	国県支出金 22,600 地方債 - その他 -	2,600	10. 需用費	9,090	累計 消耗品費 221,851
						17. 備品購入費	16,110	累計 校用器具費 794,690

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 学校営繕費	142,500	55,900	198,400	国県支出金 16,940 地方債 36,000 その他 -	2,960	14. 工事請負費	55,900	累計 160,100
4. 学校建設費	-	855,200	855,200	国県支出金 129,120 地方債 668,800 その他 -	57,280	14. 工事請負費	846,000	
						17. 備品購入費	9,200	初度備品購入費
計	1,866,550	936,300	2,802,850	国県支出金 168,660 地方債 704,800 その他 -	62,840			

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 学校管理費	918,800	12,800	931,600	国県支出金 11,500 地方債 - その他 -	1,300	10. 需用費	4,970	累計 120,435 消耗品費
						17. 備品購入費	7,830	累計 349,550 校用器具費
計	1,000,760	12,800	1,013,560	国県支出金 11,500 地方債 - その他 -	1,300			

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 幼稚園費	1,097,450	15,400	1,112,850	国県支出金 2,040 地方債 11,700 その他 -	1,660	14. 工事請負費	15,400	累計 34,600
計	1,097,450	15,400	1,112,850	国県支出金 2,040 地方債 11,700 その他 -	1,660			

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 社会教育総務費	65,940	2,400	68,340	国県支出金 1,900 地方債 - その他 -	500	10. 需用費	130	累計 2,855 消耗品費
						17. 備品購入費	2,270	庁用器具費
2. 図書館費	211,310	1,800	213,110	国県支出金 1,400 地方債 - その他 -	400	17. 備品購入費	1,800	累計 25,566 庁用器具費
7. 文化振興費	175,260	△23,500	151,760	国県支出金 7,400 地方債 - その他 △23,360	△7,540	10. 需用費	280	累計 4,053 消耗品費
						12. 委託料	△25,330	累計 20,186 芸術文化事業委託料外
						13. 使用料及び賃借料	△2,670	累計 556 自動車借上料
						17. 備品購入費	9,020	累計 20,677 庁用器具費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						18. 負担金補助及び交付金	△4,800	累計 4,523 文化連盟祭事業補助金 △1,400 文化フェスティバル振興事業補助金 △3,400
計	1,892,020	△19,300	1,872,720	国県支出金 10,700 地方債 - その他 △23,360	△6,640			

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 保健体育総務費	110,770	△3,570	107,200	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△3,570	12. 委託料	△3,570	累計 9,803 OGAKIスポーツフェスティバル開催委託料
2. 体育施設費	650,840	△17,000	633,840	国県支出金 9,500 地方債 △25,400 その他 -	△1,100	10. 需用費	30	累計 3,916 消耗品費
						14. 工事請負費	△28,900	累計 255,500
						17. 備品購入費	11,870	累計 19,770 庁用器具費
計	1,776,460	△20,570	1,755,890	国県支出金 9,500 地方債 △25,400 その他 -	△4,670			

(款) 12. 諸支出金

(項) 1. 諸 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
4. 公共下水道 費	1,680,900	△43,700	1,637,200	国県支出金	△43,700	18. 負担金補 助及び交 付金	△35,400	累 計 1,206,700 公共下水道事業会 計補助金	
				地方債					-
				その他		-	23. 投資及び 出資金	△8,300	累 計 430,500 公共下水道事業会 計出資金
計	2,628,630	△43,700	2,584,930	国県支出金	△43,700				
				地方債		-			
				その他		-			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補 正 後	2,426 ^人	1,159,770 ^{千円}	4,492,980 ^{千円}	3,235,390 ^{千円}	8,888,140 ^{千円}	1,647,100 ^{千円}	10,535,240 ^{千円}
補 正 前	2,426	1,159,770	4,492,980	3,165,190	8,817,940	1,647,100	10,465,040
比 較	0	0	0	70,200	70,200	0	70,200

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	補 正 後	120,650 ^{千円}	132,170 ^{千円}	49,340 ^{千円}	82,950 ^{千円}	46,700 ^{千円}	484,330 ^{千円}	6,400 ^{千円}
	補 正 前	120,650	132,170	49,340	82,950	46,700	484,330	6,400
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当			
補 正 後	590 ^{千円}	58,940 ^{千円}	1,733,430 ^{千円}	519,890 ^{千円}				
補 正 前	590	58,940	1,733,430	449,690				
比 較	0	0	0	70,200				

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	当該年度中起債見込額		当該年度末現在高見込額	
	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
1. 普 通 債	2,598,600	3,375,700	40,408,265	41,185,365
(1) 公 共 事 業 等	225,200	345,800	3,426,254	3,546,854
(2) 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化	27,300	33,800	356,900	363,400
(4) 学 校 教 育	27,600	736,700	4,368,461	5,077,561
(5) 社 会 福 祉	131,100	98,300	864,729	831,929
(7) 一 般 補 助	25,400	9,600	472,626	456,826
(8) 施 設 整 備 (一般財源化分)	164,700	168,800	850,081	854,181
(9) 一 般 単 独	1,350,400	1,273,400	12,779,922	12,702,922
(10) 合 併 特 例	594,000	656,400	14,733,040	14,795,440
10. 減 収 補 填 債	-	260,000	-	260,000
合 計	4,251,100	5,288,200	67,565,268	68,602,368

議第 2 2 号

令和 2 年度大垣市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 2 年度大垣市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量のうち、（4）主要な建設改良事業「イ 三塚町、寿町ほか配水管布設替事業 7 4 1, 1 0 0 千円」を「イ 三塚町、寿町ほか配水管布設替事業 7 0 4, 6 0 0 千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款 水道事業収益	2, 273, 000 千円	△18, 300 千円	2, 254, 700 千円
第 2 項 営業外収益	360, 500 千円	△18, 300 千円	342, 200 千円
	支 出		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第 1 款 水道事業費用	1, 913, 000 千円	18, 200 千円	1, 931, 200 千円
第 1 項 営業費用	1, 819, 100 千円	△10, 800 千円	1, 808, 300 千円
第 2 項 営業外費用	93, 400 千円	29, 000 千円	122, 400 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1, 1 5 6, 0 0 0 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1, 1 3 6, 2 0 0 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 6 2 6, 5 7 0 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 6 0 6, 7 7 0 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	814,000 千円	△16,700 千円	797,300 千円
第3項 負担金	99,700 千円	△16,700 千円	83,000 千円
	支	出	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,970,000 千円	△36,500 千円	1,933,500 千円
第1項 建設改良費	1,597,400 千円	△36,500 千円	1,560,900 千円

令和3年3月1日提出

大垣市長 小川 敏

令和2年度大垣市水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業収益			2,273,000	△ 18,300	2,254,700	
	2. 営業外収益		360,500	△ 18,300	342,200	
		3. 雑 収 益	157,500	△ 11,300	146,200	
		4. 消 費 税 及 び 地方消費税還付金	7,000	△ 7,000	0	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業費用			1,913,000	18,200	1,931,200	
	1. 営業費用		1,819,100	△ 10,800	1,808,300	
		2. 配水及び給水費	410,000	△ 10,800	399,200	
	2. 営業外費用		93,400	29,000	122,400	
3. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税		-	29,000	29,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 収 入			814,000	△ 16,700	797,300	
	3. 負 担 金		99,700	△ 16,700	83,000	
		2. 工 事 負 担 金		74,700	△ 16,700	58,000

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 支 出			1,970,000	△ 36,500	1,933,500	
	1. 建 設 改 良 費		1,597,400	△ 36,500	1,560,900	
		2. 配水管布設工事費		741,100	△ 36,500	704,600

令和2年度大垣市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1)	当年度純利益	197,052
(2)	減価償却費	838,500
(3)	固定資産除却費	57,600
(4)	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,300
(5)	引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	1,300
(6)	長期前受金戻入額	△ 195,300
(7)	受取利息及び受取配当金	△ 700
(8)	支払利息	82,200
(9)	未収金の増減額(△は増加)	△ 127,858
(10)	未払金の増減額(△は減少)	575,215
(11)	たな卸資産の増減額(△は増加)	1,100
	小計	1,424,809
(12)	利息及び配当金の受取額	700
(13)	利息の支払額	△ 82,200
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,343,309

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1)	有形固定資産の取得による支出	△ 1,424,961
(2)	国庫補助金等による収入	82,509
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,342,452

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	700,000
(2)	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 372,600
(3)	他会計からの出資による収入	14,300
	財務活動によるキャッシュ・フロー	341,700

資金増加額(又は減少額)	342,557
資金期首残高	1,995,997
資金期末残高	2,338,554

令和2年度大垣市水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1) 有形固定資産			
	イ 土 地		389,422	
	ロ 建 物	683,489		
	減価償却累計額	△ 293,020	390,469	
	ハ 構 築 物	30,824,108		
	減価償却累計額	△ 14,269,271	16,554,837	
	ニ 機 械 及 び 装 置	3,662,215		
	減価償却累計額	△ 2,233,711	1,428,504	
	ホ 車 両 運 搬 具	21,146		
	減価償却累計額	△ 15,161	5,985	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	17,128		
	減価償却累計額	△ 15,373	1,755	
	ト 建 設 仮 勘 定		847,387	
	有形固定資産合計		19,618,359	
	固定資産合計			19,618,359
2.	流 動 資 産			
	(1) 現金預金		2,338,554	
	(2) 未 収 金	450,830		
	貸倒引当金	△ 33,238	417,592	
	(3) 貯 蔵 品		4,170	
	流動資産合計			2,760,316
	資産合計			<u>22,378,675</u>
		負 債 の 部		
3.	固 定 負 債			
	(1) 企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,307,595		
	企業債合計		4,307,595	
	(2) 引 当 金			
	イ 退職給付引当金	94,514		
	引当金合計		94,514	
	固定負債合計			4,402,109
4.	流 動 負 債			
	(1) 企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	397,600		
	企業債合計		397,600	
	(2) 未 払 金		833,950	
	(3) 引 当 金			
	イ 賞与引当金	19,615		
	引当金合計		19,615	

令和2年度大垣市水道事業会計補正予算実施計画明細書

収 益 的 収 入

(款) 1. 水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 雑収益	157,500	△ 11,300	146,200	その他雑収益	△ 11,300	累計 68,500
4. 消費税及び地方消費税還付金	7,000	△ 7,000	0	消費税及び地方消費税還付金	△ 7,000	
計	360,500	△ 18,300	342,200			

収 益 的 支 出

(款) 1. 水道事業費用

(項) 1. 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 配水及び給水費	410,000	△ 10,800	399,200	修繕費	△ 10,800	累計 241,310
計	1,819,100	△ 10,800	1,808,300			

(款) 1. 水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 消費税及び地方消費税	-	29,000	29,000	消費税及び地方消費税	29,000	
計	93,400	29,000	122,400			

資 本 的 収 入

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 3. 負 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 工 事 負 担 金	74,700	△ 16,700	58,000	工 事 負 担 金	△ 16,700	
計	99,700	△ 16,700	83,000			

資 本 的 支 出

(款) 1. 資 本 的 支 出

(項) 1. 建 設 改 良 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 配 水 管 布 設 工 事 費	741,100	△ 36,500	704,600	工 事 請 負 費	△ 36,500	
計	1,597,400	△ 36,500	1,560,900			

議第 2 3 号

令和 2 年度大垣市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度公共下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 2 年度大垣市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量のうち、（4）主要な建設改良事業「イ 友江、神田町ほか汚水施設建設改良事業 7 2 3, 4 0 0 千円」を「イ 友江、神田町ほか汚水施設建設改良事業 6 4 3, 4 0 0 千円」に、「ロ 南頬町、浅草ほか雨水施設建設改良事業 1 5 2, 6 0 0 千円」を「ロ 南頬町、浅草ほか雨水施設建設改良事業 1 8 0, 6 0 0 千円」に、「ハ 終末処理施設建設改良事業 9 3, 9 0 0 千円」を「ハ 終末処理施設建設改良事業 1 1 6, 8 0 0 千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	収 入		（ 計 ）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第 1 款 下水道事業収益	4, 597, 000 千円	△ 35, 400 千円	4, 561, 600 千円
第 2 項 営業外収益	2, 156, 900 千円	△ 35, 400 千円	2, 121, 500 千円
（科 目）	支 出		（ 計 ）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第 1 款 下水道事業費用	4, 422, 000 千円	36, 000 千円	4, 458, 000 千円
第 2 項 営業外費用	648, 200 千円	71, 400 千円	719, 600 千円
第 3 項 特別損失	204, 800 千円	△ 35, 400 千円	169, 400 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6 3, 9 6 4 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5 7, 4 1 5 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 1, 6 9 8, 0 3 6 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 1, 7 0 4, 5 8 5 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収		入	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的収入	1,870,000 千円	△78,500 千円	1,791,500 千円	
第1項 企業債	1,106,000 千円	△119,200 千円	986,800 千円	
第2項 補助金	288,800 千円	49,000 千円	337,800 千円	
第3項 出資金	438,800 千円	△8,300 千円	430,500 千円	

	支		出	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 資本的支出	3,632,000 千円	△78,500 千円	3,553,500 千円	
第1項 建設改良費	1,284,200 千円	△78,500 千円	1,205,700 千円	

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額「下水道建設事業 806,000 千円」を「下水道建設事業 686,800 千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条本文中「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、570,200 千円」を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、534,800 千円」に改める。

令和3年3月1日提出

大垣市長 小川 敏

令和2年度大垣市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			4,597,000	△ 35,400	4,561,600	
	2. 営業外収益		2,156,900	△ 35,400	2,121,500	
		4. 他会計補助金		570,200	△ 35,400	534,800

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1. 下水道事業費用			4,422,000	36,000	4,458,000		
	2. 営業外費用		648,200	71,400	719,600		
		3. 消費税及び地方消費税		96,700	61,400	158,100	
		4. 雑支出		30,600	10,000	40,600	
	3. 特別損失			204,800	△ 35,400	169,400	
		1. その他特別損失		204,800	△ 35,400	169,400	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 収 入			1,870,000	△ 78,500	1,791,500	
	1. 企 業 債		1,106,000	△ 119,200	986,800	
		1. 下 水 道 事 業 債	1,106,000	△ 119,200	986,800	
	2. 補 助 金		288,800	49,000	337,800	
		1. 国 県 補 助 金	288,800	49,000	337,800	
	3. 出 資 金		438,800	△ 8,300	430,500	
		1. 他 会 計 出 資 金	438,800	△ 8,300	430,500	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 支 出			3,632,000	△ 78,500	3,553,500	
	1. 建 設 改 良 費		1,284,200	△ 78,500	1,205,700	
		1. 事 務 費	279,500	△ 49,400	230,100	
		2. 汚 水 施 設 整 備 費	723,400	△ 80,000	643,400	
		3. 雨 水 施 設 整 備 費	152,600	28,000	180,600	
		4. 終 末 処 理 施 設 整 備 費	93,900	22,900	116,800	

令和2年度大垣市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	94,808
(2) 減価償却費	2,585,700
(3) 固定資産除却費	40,000
(4) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	30,128
(5) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	82,080
(6) 長期前受金戻入額	△ 897,000
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 100
(8) 支払利息	508,500
(9) 未収金の増減額(△は増加)	△ 195,621
(10) 未払金の増減額(△は減少)	796,142
(11) たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 291
(12) 預り保証金の増減額(△は減少)	2,700
小計	3,047,046
(13) 利息及び配当金の受取額	100
(14) 利息の支払額	△ 508,500
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,538,646

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 1,116,981
(2) 国庫補助金等による収入	373,773
(3) 一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	56,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 686,800

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	986,800
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,347,800
(3) 他会計からの出資による収入	374,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 986,908

資金増加額(又は減少額)	864,938
資金期首残高	112,687
資金期末残高	977,625

令和2年度大垣市公共下水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1) 有形固定資産			
	イ 土 地		3,542,425	
	ロ 建 物	2,074,651		
	減価償却累計額	△ 107,600	1,967,051	
	ハ 構 築 物	60,656,872		
	減価償却累計額	△ 2,077,900	58,578,972	
	ニ 機 械 及 び 装 置	4,940,142		
	減価償却累計額	△ 396,700	4,543,442	
	ホ 車 両 運 搬 具	4,802		
	減価償却累計額	△ 2,300	2,502	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	10,275		
	減価償却累計額	△ 1,200	9,075	
	ト 建 設 仮 勘 定		245,119	
	有形固定資産合計		68,888,586	
	固定資産合計			68,888,586
2.	流 動 資 産			
	(1) 現金預金		977,625	
	(2) 未 収 金	298,447		
	貸倒引当金	△ 30,128	268,319	
	(3) 貯 蔵 品		4,520	
	流動資産合計			1,250,464
	資 産 合 計			<u>70,139,050</u>
		負 債 の 部		
3.	固 定 負 債			
	(1) 企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	29,158,864		
	企業債合計		29,158,864	
	(2) 引 当 金			
	イ 退職給付引当金	60,590		
	引 当 金 合 計		60,590	
	固定負債合計			29,219,454
4.	流 動 負 債			
	(1) 企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,353,000		
	企業債合計		2,353,000	
	(2) 未 払 金		908,936	
	(3) 引 当 金			
	イ 賞与引当金	21,490		
	引 当 金 合 計		21,490	

令和2年度大垣市公共下水道事業会計補正予算実施計画明細書

収 益 的 収 入

(款) 1. 下水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 他会計補助金	570,200	△ 35,400	534,800	他会計補助金	△ 35,400	
計	2,156,900	△ 35,400	2,121,500			

収 益 的 支 出

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 消費税及び地方消費税	96,700	61,400	158,100	消費税及び地方消費税	61,400	
4. 雑支出	30,600	10,000	40,600	その他雑支出	10,000	
計	648,200	71,400	719,600			

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 3. 特別損失

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. その他特別損失	204,800	△ 35,400	169,400	その他特別損失	△ 35,400	過年度消費税及び地方消費税納付額
計	204,800	△ 35,400	169,400			

資 本 的 収 入

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 1. 企 業 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道事業債	1,106,000	△ 119,200	986,800	下水道事業債	△ 119,200	建設事業債
計	1,106,000	△ 119,200	986,800			

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 2. 補 助 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国 県 補 助 金	288,800	49,000	337,800	国 県 補 助 金	49,000	国庫補助金
計	288,800	49,000	337,800			

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 3. 出 資 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 他 会 計 出 資 金	438,800	△ 8,300	430,500	他 会 計 出 資 金	△ 8,300	
計	438,800	△ 8,300	430,500			

資 本 的 支 出

(款) 1. 資 本 的 支 出

(項) 1. 建 設 改 良 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 事 務 費	279,500	△ 49,400	230,100	委 託 料	△ 21,400	累計 17,600
				補 償 費	△ 28,000	累計 139,900
2. 汚水施設整備費	723,400	△ 80,000	643,400	工 事 請 負 費	△ 80,000	
3. 雨水施設整備費	152,600	28,000	180,600	工 事 請 負 費	28,000	
4. 終末処理施設整備費	93,900	22,900	116,800	工 事 請 負 費	22,900	
計	1,284,200	△ 78,500	1,205,700			

議第24号

令和2年度大垣市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度農業集落排水事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度大垣市農業集落排水事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 下水道事業収益	100,400千円	△300千円	100,100千円
第2項 営業外収益	79,380千円	△300千円	79,080千円
	支 出		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 下水道事業費用	99,800千円	1,500千円	101,300千円
第2項 営業外費用	5,620千円	1,500千円	7,120千円

令和3年3月1日提出

大垣市長 小 川 敏

令和2年度大垣市農業集落排水事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			100,400	△ 300	100,100	
	2. 営業外収益		79,380	△ 300	79,080	
		6. 消費税及び地方消費税還付金	300	△ 300	0	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			99,800	1,500	101,300	
	2. 営業外費用		5,620	1,500	7,120	
		3. 消費税及び地方消費税	-	1,500	1,500	

令和2年度大垣市農業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	358
(2) 減価償却費	49,150
(3) 固定資産除却費	1,030
(4) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	400
(5) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	2,530
(6) 長期前受金戻入額	△ 26,150
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 10
(8) 支払利息	5,520
(9) 未収金の増減額(△は増加)	△ 590
(10) 未払金の増減額(△は減少)	142
(11) たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 12
(12) 預り保証金の増減額(△は減少)	100
小計	32,468
(13) 利息及び配当金の受取額	10
(14) 利息の支払額	△ 5,520
業務活動によるキャッシュ・フロー	26,958

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 2,656
(2) 国庫補助金等による収入	400
(3) 一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 800

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	800
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 28,780
(3) 他会計からの出資による収入	10,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,736

資金増加額(又は減少額)	8,422
資金期首残高	5,363
資金期末残高	13,785

令和2年度大垣市農業集落排水事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1)有形固定資産			
	イ 土 地		18,673	
	ロ 建 物	97,006		
	減価償却累計額	△ 2,670	94,336	
	ハ 構 築 物	957,346		
	減価償却累計額	△ 26,720	930,626	
	ニ 機 械 及 び 装 置	65,764		
	減価償却累計額	△ 19,760	46,004	
	ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	1,854		
	減価償却累計額	0	1,854	
	ヘ 建 設 仮 勘 定		6,332	
	有形固定資産合計		1,097,825	
	固定資産合計			1,097,825
2.	流 動 資 産			
	(1)現金預金		13,785	
	(2)未収金	1,768		
	貸倒引当金	△ 400	1,368	
	(3)貯蔵品		56	
	流動資産合計		15,209	
	資産合計			1,113,034
負 債 の 部				
3.	固 定 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	251,226		
	企業債合計		251,226	
	(2)引当金			
	イ 退職給付引当金	1,900		
	引当金合計		1,900	
	固定負債合計			253,126
4.	流 動 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	29,400		
	企業債合計		29,400	
	(2)未払金		5,425	
	(3)引当金			
	イ 賞与引当金	630		
	引当金合計		630	

令和2年度大垣市農業集落排水事業会計補正予算実施計画明細書

収 益 的 収 入

(款) 1. 下水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6. 消費税及び地方 消費税還付金	300	△ 300	0	消費税及び地方 消費税還付金	△ 300	
計	79,380	△ 300	79,080			

収 益 的 支 出

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 消費税及び 地方消費税	-	1,500	1,500	消費税及び 地方消費税	1,500	
計	5,620	1,500	7,120			

議第 25 号

大垣市地区センター条例の一部改正について

大垣市地区センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市地区センター条例の一部を改正する条例

大垣市地区センター条例（昭和 60 年条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表に次のように加える。

大垣市静里地区センター	大垣市桜町 357 番地
-------------	--------------

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に限り、大垣市静里地区センターについては、大垣市地区センター条例（昭和 60 年条例第 3 号）第 3 条から第 15 条までの規定は、適用しない。

議第26号

大垣市多目的交流イベントハウス設置条例の一部改正について

大垣市多目的交流イベントハウス設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

大垣市多目的交流イベントハウス設置条例の一部を改正する条例

大垣市多目的交流イベントハウス設置条例（平成19年条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表備考第1号中「入場料」を「入場料等」に改め、「徴収する場合」の次に「(次号に該当する場合を除く。)」を加え、同表備考中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 物品等の販売その他これに類する行為を目的とする場合の利用料金は、この表に掲げる利用料金に、5を乗じて得た額とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表備考第1号及び第2号の規定は、施行日以後の許可に係る利用料金について適用し、施行日以前の許可に係る利用料金については、なお従前の例による。

議第27号

大垣市手数料徴収条例の一部改正について

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例

大垣市手数料徴収条例（平成12年条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表10の部1の項ウ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは1万8,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項エ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは1万8,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同部2の項ウ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは14万6,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項エ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは11万7,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項オ中「25万6,000円」を「24万2,000円」に、「2,000平方メートル以下のときは40万7,000円」を「1,000平方メートル以下のときは30万3,000円、床面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のときは39万1,000円」に、「58万円」を「55万8,000円」に、「71万1,000円」を「68万7,000円」に、「83万8,000円」を「81万2,000円」に、「95万6,000円」を「92万6,000円」に改め、同部3の項ウ及びエ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは1万円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同部4の項ウ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは7万4,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項エ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは6万円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項オ中「12万9,000円」を「12万2,000円」に、「2,000平方メートル以下のときは20万7,000円」を「1,000平方メートル以下のときは15万3,000円、床面積が

1, 000平方メートルを超え2, 000平方メートル以下のときは19万9, 000円」に、「29万8, 000円」を「28万7, 000円」に、「36万9, 000円」を「35万7, 000円」に、「43万6, 000円」を「42万3, 000円」に、「50万円」を「48万5, 000円」に改め、同表11の部1の項ア中「工場等」という。)の次に「及びエに掲げるもの」を、「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1, 000平方メートル以下のときは11万7, 000円、床面積が1, 000平方メートルを超え」を加え、同項イ中「工場等」の次に「及びエに掲げるもの」を加え、「25万6, 000円」を「24万2, 000円」に、「2, 000平方メートル以下のときは40万7, 000円」を「1, 000平方メートル以下のときは30万3, 000円、床面積が1, 000平方メートルを超え2, 000平方メートル以下のときは39万1, 000円」に、「58万円」を「55万8, 000円」に、「71万1, 000円」を「68万7, 000円」に、「83万8, 000円」を「81万2, 000円」に、「95万6, 000円」を「92万6, 000円」に改め、同項ウ中「工場等」の次に「(エに掲げるものを除く。)」を、「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1, 000平方メートル以下のときは2万8, 000円、床面積が1, 000平方メートルを超え」を加え、同項ウの次に次のように加える。

エ 法第34条第1項の認定を受けた建築物エネルギー消費性能向上計画に係る同条第3項に規定する他の建築物

床面積が300平方メートル以下のときは1万円、床面積が300平方メートルを超え1, 000平方メートル以下のときは1万8, 000円、床面積が1, 000平方メートルを超え2, 000平方メートル以下のときは2万9, 000円、床面積が2, 000平方メートルを超え5, 000平方メートル以下のときは8万5, 000円、床面積が5, 000平方メートルを超え1万平方メートル以下のときは13万5, 000円、床面積が1万平方メートルを超え2万5, 000平方メートル以下のときは17万円、床面積が2万5, 000平方メートルを超えるときは21万3, 000円

別表11の部2の項ア中「工場等」の次に「及びエに掲げるもの」を、「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1, 000平方メートル以下のときは6万円、床面積が1, 000平方メートルを超え」を加え、同項イ中「工場等」の次に「及びエに掲げるもの」を加え、「12万9, 000円」を「12万2, 000円」に、「2, 000平方メートル以下のときは20万7, 000円」を「1, 000平方メートル以下のときは15万3, 000円、床面積が1, 000平方メートルを超え2, 000平方メートル以下のときは

19万9,000円」に、「29万8,000円」を「28万7,000円」に、「36万9,000円」を「35万7,000円」に、「43万6,000円」を「42万3,000円」に、「50万円」を「48万5,000円」に改め、同項ウ中「工場等」の次に「(エに掲げるものを除く。)」を、「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは1万5,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項ウの次に次のように加える。

エ 法第34条第1項の認定を受けた建築物エネルギー消費性能向上計画に係る同条第3項に規定する他の建築物

床面積が300平方メートル以下のときは6,000円、床面積が300平方メートルを超え1,000平方メートル以下のときは1万円、床面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のときは1万7,000円、床面積が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下のときは5万1,000円、床面積が5,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のときは8万1,000円、床面積が1万平方メートルを超え2万5,000平方メートル以下のときは10万2,000円、床面積が2万5,000平方メートルを超えるときは12万8,000円

別表11の部3の項ア中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは3万円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項イ中「6万4,000円」を「6万円」に、「2,000平方メートル以下のときは10万3,000円」を「1,000平方メートル以下のときは7万7,000円、床面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のときは9万9,000円」に、「14万9,000円」を「14万3,000円」に、「18万4,000円」を「17万8,000円」に、「21万8,000円」を「21万1,000円」に、「25万円」を「24万2,000円」に改め、同項ウ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは7,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同部4の項中「第29条第1項」を「第34条第1項」に、「第30条第1項各号」を「第35条第1項各号」に改め、同項ウ及びエ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは1万8,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同部5の項中「第29条第1項」を「第34条第1項」に改め、同項ウ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは14万6,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項エ中「床面積が300平方メー

トルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは11万7,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項オ中「25万6,000円」を「24万2,000円」に、「2,000平方メートル以下のときは40万7,000円」を「1,000平方メートル以下のときは30万3,000円、床面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のときは39万1,000円」に、「58万円」を「55万8,000円」に、「71万1,000円」を「68万7,000円」に、「83万8,000円」を「81万2,000円」に、「95万6,000円」を「92万6,000円」に改め、同部6の項中「第31条第1項」を「第36条第1項」に、「第30条第1項各号」を「第35条第1項各号」に改め、同項ウ及びエ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは1万円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同部7の項中「第31条第1項」を「第36条第1項」に改め、同項ウ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは7万4,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項エ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは6万円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項オ中「12万9,000円」を「12万2,000円」に、「2,000平方メートル以下のときは20万7,000円」を「1,000平方メートル以下のときは15万3,000円、床面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のときは19万9,000円」に、「29万8,000円」を「28万7,000円」に、「36万9,000円」を「35万7,000円」に、「43万6,000円」を「42万3,000円」に、「50万円」を「48万5,000円」に改め、同部8の項中「第36条第1項」を「第41条第1項」に改め、同項ウ及びエ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは1万8,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同部9の項中「第36条第1項」を「第41条第1項」に改め、同項オ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは14万6,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項カ中「床面積が300平方メートルを超え」の次に「1,000平方メートル以下のときは11万7,000円、床面積が1,000平方メートルを超え」を加え、同項キ中「25万6,000円」を「24万2,000円」に、「2,000平方メートル以下のときは40万7,000円」を「1,000平方メートル以下のときは30万3,000円、床面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル

ル以下のときは39万1,000円」に、「58万円」を「55万8,000円」に、「71万1,000円」を「68万7,000円」に、「83万8,000円」を「81万2,000円」に、「95万6,000円」を「92万6,000円」に改め、同表備考第4号中「第30条第2項（同法第31条第2項）」を「第35条第2項（同法第36条第2項）」に改め、同表備考第9号、第10号及び第11号中「第29条第3項」を「第34条第3項」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議第28号

大垣市ふるさと農村活性化対策基金条例の一部改正について

大垣市ふるさと農村活性化対策基金条例の一部を改正する条例を次のとおり
制定するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

大垣市ふるさと農村活性化対策基金条例の一部を改正する条例

大垣市ふるさと農村活性化対策基金条例（平成6年条例第3号）の一部を次
のように改正する。

第2条を次のように改める。

（積立て）

第2条 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。

第4条中「第1条の目的を達成するために必要な経費の財源に充てるもの
とする」を「基金に編入するものとする」に改める。

第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条の次に次の1条を加える。

（処分）

第6条 基金は、基金の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合
に限り、これを処分することができる。

附則に次の1項を加える。

（この条例の失効）

3 この条例は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議第 29 号

大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部改正について

大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり
制定するものとする。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例

大垣市体育諸施設の設置等に関する条例（昭和 47 年条例第 5 号）の一部を
次のように改正する。

第 2 条中第 15 号を削り、第 16 号を第 15 号とし、第 17 号から第 19 号
までを 1 号ずつ繰り上げる。

別表第 1 中(15) 上石津青少年グラウンドの表を削り、「(16) 上石津庭球場」を
「(15) 上石津庭球場」に、「(17) 上石津総合体育館」を「(16) 上石津総合体育館」
に、「(18) 上石津ふれあいグラウンド」を「(17) 上石津ふれあいグラウンド」に、
「(19) 墨俣庭球場」を「(18) 墨俣庭球場」に改める。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

議第30号

大垣市母子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

大垣市母子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市母子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

大垣市母子家庭等医療費助成に関する条例（昭和54年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第7条中「被保険者証又は共済組合員証に添えて」を「当該医療機関等に」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第31号

大垣市国民健康保険条例の一部改正について

大垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

大垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例

大垣市国民健康保険条例（昭和35年条例第14号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「第35条の2第1項」の次に「、第35条の3第1項」を加える。

第21条第1項第1号中「地方税法第314条の2第2項に掲げる金額」を「地方税法第314条の2第2項第1号に定める金額（世帯主並びに当該世帯主の世帯に属する被保険者及び特定同一世帯所属者（次号及び第3号において「世帯主等」という。）のうち給与所得を有する者（前年中に同条第1項に規定する総所得金額に係る所得税法第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者（同条第1項に規定する給与等の収入金額が55万円を超える者に限る。）をいう。以下この号において同じ。）の数及び公的年金等に係る所得を有する者（前年中に地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者（年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。）をいい、給与所得を有する者を除く。）の数の合計数（次号及び第3号において「給与所得者等の数」という。）が2以上の場合にあつては、地方税法第314条の2第2項第1号に定める金額に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えた金額）」に改め、同項第2号及び第3号中「地方税法第314条の2第2項に掲げる金額」を「地方税法第314条の2第2項第1号に定める金額（世帯主等のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、同号に定める金額に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えた金額）」に改める。

附則第6項中「地方税法第313条第3項」との次に「、「110万円」とあるのは「125万円」と」を加える。

附則第9項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、附則第9項の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第15条第1項、第21条第1項及び附則第6項の規定は、令和3年度以後の年度分の保険料について適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議第32号

大垣市介護保険条例の一部改正について

大垣市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

大垣市介護保険条例の一部を改正する条例

大垣市介護保険条例(平成12年条例第3号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「平成30年度から令和2年度まで」を「令和3年度から令和5年度まで」に改め、同項第1号中「34,920円」を「35,760円」に改め、同項第2号中「45,396円」を「46,488円」に改め、同項第3号中「52,380円」を「53,640円」に改め、同項第4号中「62,856円」を「64,368円」に改め、同項第5号中「69,840円」を「71,520円」に改め、同項第6号中「83,808円」を「85,824円」に改め、同号ア中「以下この項において」を「以下」に改め、「第35条の2第1項」の次に「、第35条の3第1項」を、「得た額」の次に「とし、当該合計所得金額が0を下回る場合には、0」を加え、同項第7号中「90,792円」を「92,976円」に改め、同号ア中「200万円」を「210万円」に改め、同項第8号中「104,760円」を「107,280円」に改め、同号ア中「300万円」を「320万円」に改め、同項第9号中「118,728円」を「121,584円」に改め、同項第10号中「122,220円」を「125,160円」に改め、同項第11号中「125,712円」を「128,736円」に改め、同項第12号中「132,696円」を「143,040円」に改め、同条第2項中「令和2年度」を「令和3年度から令和5年度までの各年度」に、「20,952円」を「21,456円」に、同条第3項中「令和2年度」を「令和3年度から令和5年度までの各年度」に、「20,952円」を「21,456円」に、「34,920円」を「35,760円」に改め、同条第4項中「令和2年度」を「令和3年度から令和5年度までの各年度」に、「20,952円」を「21,456円」に、「48,888円」を「50,064円」に改める。

第7条第1項中「地方税法第292条第1項第13号に規定する」及び「(以下この条において「算定基礎額」という。)」を削り、「算定基礎額により」を「合計所得金額により」に改める。

附則に次の1条を加える。

(令和3年度から令和5年度までの保険料額の算定に関する基準の特例)

- 第11条 第1号被保険者のうち、令和2年の合計所得金額に所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与所得又は同法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得が含まれている者の令和3年度における保険料額の算定についての第4条第1項(第6号ア、第7号ア、第8号ア、第9号ア、第10号ア及び第11号アに係る部分に限る。)の規定の適用については、同項第6号ア中「租税特別措置法」とあるのは、「所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与所得及び同法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得の合計額については、同法第28条第2項の規定によって計算した金額及び同法第35条第2項第1号の規定によって計算した金額の合計額から10万円を控除して得た額(当該額が0を下回る場合には、0とする。)によるものとし、租税特別措置法」とする。
- 2 前項の規定は、令和4年度における保険料額の算定について準用する。この場合において、同項中「令和2年」とあるのは、「令和3年」と読み替えるものとする。
- 3 第1項の規定は、令和5年度における保険料額の算定について準用する。この場合において、同項中「令和2年」とあるのは、「令和4年」と読み替えるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第4条の規定は、令和3年度以後の年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議第 33 号

大垣市都市公園条例の一部改正について

大垣市都市公園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市都市公園条例の一部を改正する条例

大垣市都市公園条例（昭和 50 年条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 外 渚東公園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 3 年 3 月 31 日から施行する。

議第34号

大垣市消防団条例の一部改正について

大垣市消防団条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小 川 敏

大垣市消防団条例の一部を改正する条例

大垣市消防団条例（昭和35年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第5条中「750人」を「670人」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議第35号

請負契約の締結について

大垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第2条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小 川 敏

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 大垣競輪場選手管理棟改築（建築主体）工事 |
| 2 契約金額 | 10億5,160万円 |
| 3 契約の方法 | 事後審査型条件付き一般競争入札 |
| 4 契約の相手方 | 大垣市神田町2丁目55番地
T S U C H I Y A株式会社
代表取締役社長 土屋 智義 |

議第36号

請負契約の締結について

大垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第2条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小 川 敏

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 大垣競輪場走路改修工事 |
| 2 契約金額 | 4億8,400万円 |
| 3 契約の方法 | 随意契約 |
| 4 契約の相手方 | 多治見市太平町6丁目106番地
岐阜舗道株式会社
代表取締役 田川 幸一 |

議第37号

土地を支払手段として使用することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、次のとおり土地を支払手段として使用するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

1 土地の表示

所在 大垣市古宮町字大聖寺227番1の一部
地目 宅地
地積 16,383.00平方メートル

2 使用の目的 古宮町産業用地整備事業の設計業務、工事請負及び工事監理業務の支払手段として

3 土地の金額 7億6,120万円

4 相手方 岐阜市藪田東2丁目1番6号
大和ハウス工業株式会社 岐阜支社
支社長 戸松 広明

議第38号

西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合規約の変更に関する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定に基づき、西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合規約（平成6年岐阜県指令掛総第1111号）の一部を次のとおり変更するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合規約の一部を改正する規約
西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合規約（平成6年岐阜県指令掛総第1111号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「規定する」の次に「訪問リハビリテーション、」を、「介護老人保健施設」の次に「、介護予防訪問リハビリテーション」を加える。

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

報第1号

専決処分の報告並びにその承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

専第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和 2 年度大垣市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度大垣市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 119,900 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81,117,600 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 2 月 1 日専決

大垣市長 小 川 敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		25,362,908	119,900	25,482,808
	1. 国庫負担金	5,791,188	26,700	5,817,888
	2. 国庫補助金	19,538,834	93,200	19,632,034
歳入合計		80,997,700	119,900	81,117,600

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		22,687,490	33,200	22,720,690
	3. 児童福祉費	10,671,170	33,200	10,704,370
4. 衛生費		3,967,910	86,700	4,054,610
	1. 保健衛生費	1,566,690	86,700	1,653,390
歳出合計		80,997,700	119,900	81,117,600

第2表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター運営委託	令和3年度	40,200

令和2年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 衛生費国庫負担金	2,236	26,700	28,936	1. 保健衛生費	26,700	新型コロナウイルスワクチン接種事業費
計	5,791,188	26,700	5,817,888			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費国庫補助金	18,048,248	33,200	18,081,448	1. 総務管理費	33,200	累 計 17,955,698 新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金事業費 ひとり親家庭応援金支給事業費
3. 衛生費国庫補助金	20,301	60,000	80,301	1. 保健衛生費	60,000	累 計 80,051 新型コロナウイルスワクチン接種体制確 保事業費
計	19,538,834	93,200	19,632,034			

2 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
9. ひとり親家庭等対策費	64,800	33,200	98,000	国県支出金	-	10. 需用費	100	累計	200
				33,200				消耗品費	90
				地方債				-	印刷製本費
			その他			11. 役務費	100	累計	324
								通信運搬費	
						19. 扶助費	33,000	累計	71,788
								ひとり親家庭応援金	
計	10,671,170	33,200	10,704,370	国県支出金	-				
				33,200					
				地方債					
				-					
				その他					
				-					

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明								
				特定財源	一般財源	区分	金額									
9. 新型コロナウイルス感染症予防費	-	86,700	86,700	国県支出金	-	1. 報酬	610	会計年度任用職員報酬								
				86,700				4. 共済費	110	社会保険料	100					
				地方債						-	雇用保険事業主負担	10				
				その他						-	8. 旅費	30	費用弁償			
													10. 需用費	9,270	消耗品費	3,220
															印刷製本費	6,050
		11. 役務費	9,630	通信運搬費	7,830											
				手数料	1,800											
				12. 委託料	60,400	コールセンター運営委託料	13,200									

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
								データ入力等業務委託料 12,380 ワクチン接種委託料 26,700 システム改修委託料 外 8,120
						13. 使用料及び賃借料	5,620	施設使用料 外
						17. 備品購入費	1,030	庁用器具費
計	1,566,690	86,700	1,653,390	国県支出金 86,700 地方債 - その他 -	-			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補 正 後	2,426 ^人	1,159,770 ^{千円}	4,492,980 ^{千円}	3,164,490 ^{千円}	8,817,240 ^{千円}	1,647,100 ^{千円}	10,464,340 ^{千円}
補 正 前	2,422	1,159,160	4,492,980	3,164,490	8,816,630	1,646,990	10,463,620
比 較	4	610	0	0	610	110	720

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	補 正 後	120,650 ^{千円}	132,170 ^{千円}	49,340 ^{千円}	82,950 ^{千円}	46,700 ^{千円}	483,630 ^{千円}	6,400 ^{千円}
	補 正 前	120,650	132,170	49,340	82,950	46,700	483,630	6,400
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当			
補 正 後	590 ^{千円}	58,940 ^{千円}	1,733,430 ^{千円}	449,690 ^{千円}				
補 正 前	590	58,940	1,733,430	449,690				
比 較	0	0	0	0				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	支出予定額	前年度末までの 支出（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター運営委託	40,200	40,200	-	-	3	40,200	国県支出金 40,200 地方債 - その他 -	-

報第2号

専決処分の報告並びにその承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

専第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和2年度大垣市競輪事業会計補正予算（第1号）

令和2年度大垣市の競輪事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,658,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月1日専決

大垣市長 小 川 敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 競輪事業収入		15,250,400	5,000,000	20,250,400
	1. 競輪事業収入	15,250,400	5,000,000	20,250,400
歳 入 合 計		15,658,000	5,000,000	20,658,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 競輪事業費		15,558,000	5,000,000	20,558,000
	1. 総務管理費	504,400	513,000	1,017,400
	2. 競輪開催費	15,053,600	4,487,000	19,540,600
歳 出 合 計		15,658,000	5,000,000	20,658,000

令和2年度 大垣市競輪事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 1. 競輪事業収入

(項) 1. 競輪事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 車券発売収入	14,500,000	5,000,000	19,500,000	1. 車券発売収入	5,000,000	
計	15,250,400	5,000,000	20,250,400			

2 歳 出

(款) 1. 競輪事業費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						区分	金額	
2. 諸 費	389,000	513,000	902,000	事業収入 513,000 繰入金 -		24. 積立金	513,000	競輪事業施設等整備基金積立金
計	504,400	513,000	1,017,400	事業収入 513,000 繰入金 -				

(款) 1. 競輪事業費

(項) 2. 競輪開催費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						区分	金額	
1. 業 務 費	3,587,400	737,000	4,324,400	事業収入 737,000 繰入金 -		12. 委託料	583,700	累計 2,912,800 場外競輪車券発売 委託料 538,200 競技関係委託料 45,500
						18. 負担金補助及び交付金	153,300	
2. 払 戻 金	10,875,000	3,750,000	14,625,000	事業収入 3,750,000 繰入金 -		22. 償還金利息及び割引料	3,750,000	払戻金
計	15,053,600	4,487,000	19,540,600	事業収入 4,487,000 繰入金 -				

報第3号

専決処分の報告並びにその承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小 川 敏

専第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和2年度大垣市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和2年度大垣市病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	627,000 千円	82,000 千円	709,000 千円
第2項 補助金	204,200 千円	82,000 千円	286,200 千円
	支	出	
（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	3,365,000 千円	82,000 千円	3,447,000 千円
第1項 建設改良費	1,539,900 千円	82,000 千円	1,621,900 千円

令和3年2月1日専決

大垣市長 小川 敏

令和2年度大垣市病院事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的収入			627,000	82,000	709,000	
	2. 補助金		204,200	82,000	286,200	
		1. 国庫補助金	100	70,000	70,100	
		2. 県補助金	204,100	12,000	216,100	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的支出			3,365,000	82,000	3,447,000	
	1. 建設改良費		1,539,900	82,000	1,621,900	
		2. 固定資産購入費	1,275,000	82,000	1,357,000	

令和2年度大垣市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1)	当年度純利益	10,000
(2)	減価償却費	1,617,200
(3)	固定資産除却費	20,000
(4)	長期前払消費税の増減額(△は増加)	△ 130,382
(5)	貸倒引当金の増減額(△は減少)	7,000
(6)	引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	△ 410,600
(7)	奨学金貸付免除額	80,400
(8)	長期前受金戻入額	△ 25,200
(9)	受取利息及び受取配当金	△ 29,400
(10)	支払利息	93,100
(11)	未収金の増減額(△は増加)	121,549
(12)	未払金の増減額(△は減少)	△ 68,209
(13)	たな卸資産の増減額(△は増加)	110
(14)	預り保証金の増減額(△は減少)	17,000
	小計	1,302,568
(15)	利息及び配当金の受取額	29,400
(16)	利息の支払額	△ 93,100
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,238,868

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1)	有形固定資産の取得による支出	△ 1,440,818
(2)	有価証券の取得による支出	△ 1,005,000
(3)	奨学金等の貸付による支出	△ 567,800
(4)	奨学金等の返還による収入	260,000
(5)	国庫補助金等による収入	287,000
(6)	国庫補助金等の返還による支出	△ 300
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,466,918

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 252,000
(2)	リース債務の返済による支出	△ 45,200
(3)	他会計からの出資による収入	162,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 135,200

資金増加額(又は減少額) △ 1,363,250

資金期首残高 24,159,744

資金期末残高 22,796,494

令和2年度大垣市病院事業会計補正予算実施計画明細書

資 本 的 収 入

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 2. 補 助 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国庫補助金	100	70,000	70,100	国庫補助金	70,000	
2. 県補助金	204,100	12,000	216,100	県補助金	12,000	
計	204,200	82,000	286,200			

資 本 的 支 出

(款) 1. 資 本 的 支 出

(項) 1. 建設改良費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 固定資産購入費	1,275,000	82,000	1,357,000	器械備品費	82,000	紫外線殺菌装置外
計	1,539,900	82,000	1,621,900			

報第4号

専決処分の報告並びにその承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

専第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和2年度大垣市一般会計補正予算（第9号）

令和2年度大垣市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,123,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年2月19日専決

大垣市長 小川 敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰越金		2,545,100	6,000	2,551,100
	1. 繰越金	2,545,100	6,000	2,551,100
歳入合計		81,117,600	6,000	81,123,600

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		23,820,770	6,000	23,826,770
	5. 選挙費	72,970	6,000	78,970
歳出合計		81,117,600	6,000	81,123,600

第2表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
公 営 公 設 ボ ス 一 掲 示 場 置 等 委 託	令 和 3 年 度	1,300	令 和 3 年 度	2,600

令和2年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 20. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	2,545,100	6,000	2,551,100	1. 繰越金	6,000	
計	2,545,100	6,000	2,551,100			

2 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 5. 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
4. 市議会議員 補欠選挙費	-	6,000	6,000	国県支出金	6,000	3. 職員手当 等	700	時間外勤務手当
				地方債		10. 需用費	1,300	消耗品費 340 印刷製本費 960
				その他		12. 委託料	4,000	ポスター掲示場設 置等委託料
計	72,970	6,000	78,970	国県支出金 地方債 その他	6,000			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補 正 後	2,426 ^人	1,159,770 ^{千円}	4,492,980 ^{千円}	3,165,190 ^{千円}	8,817,940 ^{千円}	1,647,100 ^{千円}	10,465,040 ^{千円}
補 正 前	2,426	1,159,770	4,492,980	3,164,490	8,817,240	1,647,100	10,464,340
比 較	0	0	0	700	700	0	700

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	補 正 後	120,650 ^{千円}	132,170 ^{千円}	49,340 ^{千円}	82,950 ^{千円}	46,700 ^{千円}	484,330 ^{千円}	6,400 ^{千円}
	補 正 前	120,650	132,170	49,340	82,950	46,700	483,630	6,400
	比 較	0	0	0	0	0	700	0
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当			
	補 正 後	590 ^{千円}	58,940 ^{千円}	1,733,430 ^{千円}	449,690 ^{千円}			
	補 正 前	590	58,940	1,733,430	449,690			
	比 較	0	0	0	0			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	支出予定額	前年度末までの 支出（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
公営ポスター掲 示場設置等委託	補正前	1,300	1,300	年度 -	-	年度 3	1,300	国県支出金 - 地方債 - その他 - 1,300
	補正後	2,600	2,600	-	-	3	2,600	国県支出金 - 地方債 - その他 - 2,600

報第5号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

専第9号

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

令和2年12月24日 専決

大垣市長 小川 敏

- | | |
|------------|---|
| 1 損害賠償の額 | 20万442円 |
| 2 損害賠償の相手方 | 大垣市内原1丁目197番地
イビデン産業株式会社
代表取締役 丸山 仁 |
| 3 事故の概要 | 令和2年10月29日午後2時43分頃、大垣市内原1丁目184番7地先において、本市クリーンセンター職員が塵芥車のドアを開けた際、後続の相手方自動車に接触し、損害を与えた。 |

報第6号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

専第1号

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

令和3年1月24日 専決

大垣市長 小川 敏

- | | |
|------------|---|
| 1 損害賠償の額 | 2万1,021円 |
| 2 損害賠償の相手方 | ●●●●●●●●●●
●●●●● |
| 3 事故の概要 | 令和2年11月3日午後8時30分頃、大垣市矢道町2丁目274番1地先において、道路の舗装の一部損傷により、同地先を通過した相手方自動車に損害を与えた。 |

報第7号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告するものとする。

令和3年3月1日 提出

大垣市長 小川 敏

専第5号

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

令和3年2月4日 専決

大垣市長 小川 敏

- | | |
|------------|--|
| 1 損害賠償の額 | 9,300円 |
| 2 損害賠償の相手方 | 岐阜市美江寺町2丁目5番地
中部電力パワーグリッド株式会社
岐阜営業所長 三宅 和哉 |
| 3 事故の概要 | 令和2年6月22日午後8時頃、大垣市今福町581番3地先において、市が設置した回転灯ポールの傾斜により垂れ下がった引込線が、同地先を通過した車両のため断線し、当該引込線の設置者である相手方に損害を与えた。 |